

平成26年度 大洲市集中改革プラン実施状況一覧

取組状況	項目数	割合(%)
◎ 実施済	18	21.7
○ 一部実施・進行中	47	56.6
△ 検討・協議	13	15.7
▲ 未着手(H26以降)	1	1.2
× 中止	4	4.8
合計	83	100.0

連番	改革推進プログラム	改革内容/方針	担当部署	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-01	行政評価制度実施による事務事業の見直し	行政評価システムの導入により全般的に事務事業の評価・見直しを行い、問題点の抽出、改善を行う体制(PDCAサイクル)の構築による経費節減や事務の省力化を検討する。	企画政策課	○	H22	一部実施	○行政評価の試行継続 ・引き続き試行、さらに対象項目を増やして、自己評価を行う。 ・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う。
					H23	一部実施	○行政評価の試行継続 ・対象となる全事務事業について、自己評価・課内評価を行う。
					H24	一部実施	○行政評価の本格実施継続・事務事業見直しについての活用方法検討・実施 ・対象となる全事務事業について、自己評価、課内評価を行った。また、幹部会で庁内評価、外部評価について説明を行い、実施について引き続き検討を行うこととした。
					H25	一部実施	○行政評価の本格実施継続・事務事業見直しに活用 ・自己評価、課内評価を行う。 ・随時、新規事業を追加し、また廃止事業を廃止する。 ・各課において事務事業の見直しに活用した。
					H26	一部実施	○行政評価の本格実施継続・事務事業見直しに活用 ・自己評価、課内評価を行う。 ・随時、新規事業を追加し、また廃止事業を廃止する。 ・各課において事務事業の見直しに活用した。
事-02	各種団体事務局の見直し	各種団体の事務局のあり方を再検証し、原則団体による事務局運営の検討・協議を各課で行い、事務事業の縮小を図る。	企画政策課 関係各課	△	H22	検討	○各種団体運営の現状把握調査を定期的実施する。
					H23	検討	○各種団体運営の現状把握調査を定期的実施する。
					H24	検討	○地域自治組織(区長・自治会・公民館制度)のあり方の見直しに合わせ、必要があれば見直しを検討・実施する。
					H25	検討	○地域自治組織(区長・自治会・公民館制度)のあり方の見直しに合わせ、必要があれば見直しを検討・実施する。
					H26	検討	○地域自治組織(区長・自治会・公民館制度)のあり方の見直しを行った。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-03	公用車使用の見直し	現在の各課配置車のうち、使用頻度の少ないものを総務課集中管理車とし、有効活用を図る。	財政契約課	○	H22	検討	○各課配置車の利用状況調査を実施し、計画を策定した。
					H23	検討実施	○「公用車管理計画」の見直し及び平成24年度当初からの再配置等の実施 ・小型乗用、軽貨物各1台を廃車し、集中管理車2台(軽貨物)購入
					H24	検討実施	○2トントラックの集中管理車化(産業振興課から管理替え) ○集中管理車2台(軽貨物車)購入、2台(普通乗用、小型貨物)廃車
					H25	検討実施	○集中管理車3台(小型乗用1台、軽乗用2台)購入、4台(小型貨物2台、軽乗用2台)廃車
					H26	検討実施	○集中管理車3台(軽トラ1台、軽乗用2台)購入、4台(軽貨物)廃車 ○軽貨物車1台を集中管理車から配置車へ管理替え
事-04	納期前納付報奨金制度の見直し	納期前納付報奨金制度の縮減・廃止等を検討する。	税務課 (各支所地域振興課)	◎	H22	協議一部実施	○県内における市町の運用状況、今後の動向を確認 ○市県民税に係る納期前納付報奨金の廃止スケジュールを決定 ○大洲市税条例の一部を改正(市県民税に係る納期前納付報奨金を廃止する改正)
					H23	協議一部実施	○廃止スケジュールに沿って周知等の活動を実施する。
					H24	実施済	○市県民税に係る納期前納付報奨金の交付制度を廃止した。
					H25	—	—
					H26	—	—

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-05	申告相談会場の見直し	自主申告の啓発と申告相談会場の統廃合などの見直しを行う。	税務課	○	H22	協議	○第1段階見直しによる住民への影響と業務改善効果の検証
					H23	協議	○申告相談業務の現状と課題の整理、今後の方向性(見直し計画)を再検証
					H24	協議	○組織体制、職員配置等の業務環境の変化を踏まえ、計画を再検証
					H25	協議	○組織体制、職員配置等の業務環境の変化を踏まえ、計画を再検証
					H26	実施	○組織体制、職員配置等の業務環境の変化を踏まえ、計画を最終検証
事-06	第3セクターの点検評価の検討	点検評価体制の強化を図るため、監査委員による監査を実施する。	監査事務局 観光まちづくり課 各支所地域振興課	○	H22	検討 一部実施	○監査委員のスケジュールに組み込めるか検討(監査事務局で検討)(商工観光課) ○旧大洲地区及び長浜地区にかかる第3セクターの担当課より、運営状況等について、聞き取り調査を行った。(監査事務局)
					H23	検討 一部実施	○監査事務局の検討結果により、監査の実施の判断(商工観光課) ○担当部課から第3セクター等に関する聞き取り調査等を行い、監査方法について検討した。(監査事務局)
					H24	検討 実施	○監査事務局の検討結果により、監査の実施の判断(商工観光課) ○第3セクター等に対する監査を実施した。(監査事務局)
					H25	実施	○監査事務局の検討結果により、監査の実施の判断(商工観光課) ○第3セクター等に対する監査を実施した。(監査事務局)
					H26	実施	○監査事務局の検討結果により、監査の実施の判断(観光まちづくり課) ○第3セクター等に対する監査を実施した。(監査事務局)

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
					H22	検討 一部実施	【長浜支所地域振興課】 ○青島海運有限会社 ・H22.11運輸局による国庫補助航路監査 ・H22.12青島海運有限会社社内監査 ・定期的な会計状況の確認 【商工観光課】 ○「第三セクターの見直し方針」(大洲市第三セクター研究会策定)の作成 ○「鹿野川荘の支配人」「道の駅 清流の里ひじかわの駅長」公募 【肱川地域振興課】 ○株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社 ・H22.6株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社社内監査 ・定期的な経営状況の確認 ○有会社ひじかわ特産開発公社 ・株式譲渡による民間企業への譲渡 【河辺地域振興課】 ○担い手公社河辺やまびこ ・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続 ・事業量増加につながる活動エリアの広域化と事業実施 ・監査委員による監査の実施、情報公開 ○株式会社ゆうとびあ河辺 ・H22.6株式会社ゆうとびあ河辺社内監査 ・定期的な経営状況の確認 ・利用施設(トイレ洋式、テレビ)の充実化 ・龍馬脱藩の道ミニウォーク実施
				○	H23	検討 一部実施	【長浜支所地域振興課】 ○青島海運有限会社 ・H23.11運輸局による国庫補助航路監査 ・離島航路改善協議会設置 ・H23.12青島海運有限会社社内監査 ・定期的な会計状況の確認 ・指定管理状況のモニタリング実施 【商工観光課】 ○経営状況の把握 ○地型集客交流基盤整備事業の支援 【肱川支所地域振興課】 ○株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社 ・H23.6株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社社内監査 ・定期的な経営状況の確認 【河辺支所地域振興課】 ○担い手公社河辺やまびこ ・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続 ・事業量増加につながる活動エリアの広域化と事業実施 ・監査委員による監査の実施、情報公開 ○株式会社ゆうとびあ河辺 ・H23.6株式会社ゆうとびあ河辺社内監査 ・定期的な経営状況の確認 ・利用施設の充実化(屋外トイレ、屋内トイレの洋式化外) ・龍馬脱藩の道ミニウォーク実施 【財政課】 ○アクションプランに基づき各所管課の指導のもと実施されている改革プラン実施状況の管理

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-07	第3セクターの経営健全化の検討	第3セクター各社の健全な経営を図るため、経営状況の検証や事業の見直しなどを行う。	観光まちづくり課 各支所地域振興課 企画政策課		H24	検討 一部実施	<p>【長浜支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青島海運有限会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H24.11運輸局による国庫補助航路監査 ・離島航路改善計画策定に関する調査 ・H24.12青島海運有限会社社内監査 ・定期的な会計状況の確認 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況の把握 ○地域集客交流基盤整備事業の支援 ○指定管理状況のモニタリング実施 <p>【脇川支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H24.6株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社社内監査 ・定期的な経営状況の確認 <p>【河辺支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手公社河辺やまびこ <ul style="list-style-type: none"> ・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続 ・事業量増加につながる活動エリアの広域化と事業実施 ・監査委員による監査の実施、情報公開 ○株式会社ゆうとびあ河辺 <ul style="list-style-type: none"> ・H24.6株式会社ゆうとびあ河辺社内監査 ・定期的な経営状況の確認 ・利用施設の充実化(才谷屋風呂修繕) ・150年記念事業の河辺地区中核施設としてのPR及び龍馬関係自主事業の展開(龍馬脱藩の道ミニウォーク事業・トレイルラン事業) ・周辺施設や環境を利用した事業展開(河辺ふるさと公園:(新規)さくら祭り 屋根付き橋周辺:(場所変更)ホテル祭り) ・宿泊者確保に向けた事業展開 <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクションプランに基づき各所管課の指導のもと実施されている改革プラン実施状況の管理

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事務事業の見直しと効						H25	検討 一部実施	<p>【長浜支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青島海運有限会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H25.11運輸局による国庫補助航路監査 ・H25.12青島海運有限会社社内監査 ・離島航路改善計画策定 ・定期的な会計状況の確認 <p>【脇川支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H25.6株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社社内監査 ・定期的な経営状況の確認 <p>【河辺支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手公社河辺やまびこ <ul style="list-style-type: none"> ・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続 ・事業量増加につながる活動エリアの広域化と事業実施 ・監査委員による監査の実施、情報公開 ・農林作業受託料金の見直し ○株式会社ゆうとびあ河辺 <ul style="list-style-type: none"> ・H25.6株式会社ゆうとびあ河辺社内監査 ・河辺ふるさと公園の指定管理施設追加及び施設一括指定によるより一体的な施設活用 ・定期的な経営状況の確認及び中間決算による改善点協議 ・利用施設の充実化及び景観の改善 <ul style="list-style-type: none"> (工事) ふるさとの宿ボイラー及び受電設備改修、屋根付き橋屋根葺替え (その他) 茂本氏墨絵借用による客室、広間への展示 ・坂本龍馬を活用したPR活動及び自主事業等の実施 <ul style="list-style-type: none"> (龍馬脱藩の道ミニウォーク事業・トレイルラン事業) ・周辺施設や環境を利用した事業展開 <ul style="list-style-type: none"> (ふるさと公園:さくら祭り、オータムコンサート 屋根付き橋周辺:ホテル祭り 記念館:龍馬俳句会) ・宿泊者確保に向けた事業展開、インターネットやフェイスブック、チラシ等による事業周知 <p>【観光まちづくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況の把握 ○指定管理状況のモニタリング実施 ○指定管理委託料の見直し(指定管理者の公募) <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクションプランに基づき各所管課の指導のもと実施されている改革プラン実施状況の管理

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
率化（再編・整理、廃止・統合等）						H26	<p>【長浜支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青島海運有限会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H26.11運輸局による国庫補助航路監査 ・H26.12青島海運有限会社社内監査 ・定期的な会計状況の確認 <p>【肱川支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H26.6株式会社清流の里ひじかわ、ひじかわ開発株式会社社内監査 ・定期的な経営状況の確認 <p>【河辺支所地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手公社河辺やまびこ <ul style="list-style-type: none"> ・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続 ・事業量増加につながる活動エリアの広域化と事業実施 ・監査委員による監査の実施、情報公開 ・農林作業受託料金の見直し ○株式会社ゆうとびあ河辺 <ul style="list-style-type: none"> ・H26.6株式会社ゆうとびあ河辺社内監査 ・モニタリング及び施設評価会 ・定期的な経営状況の確認 ・利用施設の充実化及び景観の改善 （工事）才谷屋トイレ改修、ふるさと公園外ステージ床板張替及び遊具等撤去 （その他）豊表替、宿泊者用布団更新 ・坂本龍馬を活用したPR活動及び自主事業等の実施 （龍馬脱藩の道ミニウォーク事業の完全自主事業化） ・周辺施設や環境を利用した事業展開 （ふるさと公園：さくら祭り、オータムコンサート 屋根付き橋周辺：ホテル祭り 記念館：龍馬俳句会） ・宿泊者確保に向けた事業展開、インターネットやフェイスブック、チラシ等による事業周知 <p>【観光まちづくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況の把握 ○指定管理状況のモニタリング実施 ○地域集客交流基盤整備事業の支援 <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクションプランに基づき各所管課の指導のもと実施されている改革プラン実施状況の管理 	
	事-08	市内公共交通事業のあり方の検討	民間バス及び市バスの運行など、公共交通事業全体の状況を把握し、効率的な運用により市民の交通手段の確保が図れるよう、市内公共交通事業のあり方を検討する。	<p>企画政策課 教育総務課 社会福祉課 老人福祉センター 肱川支所 地域振興課 河辺支所 地域振興課</p>	○	H22	検討実施	○小学校統廃合に合わせたスクールバスの住民利用の実施（柳沢・新谷地区）
					H23	検討実施	○小学校統廃合に合わせたスクールバスの住民利用の実施（豊茂地区） ○乗換拠点（オズメッセバス待合施設）の整備及び路線バスの乗り入れ	
					H24	検討実施	○空白地帯解消を含めたスクールバス運行に係る事業委託について、対応策の検討	
					H25	検討実施	○スクールバス等の民間委託 ○肱川・河辺地区の公共交通活性化プランの策定	
					H26	検討実施	肱川、河辺地域におけるスクールバス等の民間委託運行開始	

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-09	廃油回収リサイクルの推進	可燃ごみとして処理している一般家庭から出る植物性食用油の廃油を回収し、バイオ燃料として精製することにより、ごみの削減、再利用につなげ、循環型社会の構築を図る。	市民生活課	○	H22	実施	○引き続き、21年度同様の事業を行った。 事業が定着したことにより、回収量の増加が見込まれたが、一方、リサイクルに対する煩わしさから、回収量が減少する懸念もある。より一層、この事業の理解・協力を図っていく。
					H23	実施	○回収場所の拡大を検討する。 市民がより利用しやすい大型スーパーや、病院等に回収ボックスを設置して利便性を図ることを検討。 そのために民間事業所や他課等と連携を深めていく。
					H24	実施	○バイオディーゼル燃料(BDF)の活用を検討する。 回収した廃食用油は、市内業者には有償(20円/ℓ)で引き取ってもらっているが、今後はさらに、BDFを製造を行っているプラント業者より購入し、実験的に公用車に活用することを検討。
					H25	実施	○バイオディーゼル燃料(BDF)の活用を検討する。 回収した廃食用油は、市内業者には有償(20円/ℓ)で引き取ってもらっているが、今後はさらに、BDFを製造を行っているプラント業者より購入し、実験的に公用車に活用することを検討。
					H26	実施	○バイオディーゼル燃料(BDF)の活用を検討する。 回収した廃食用油は、市内業者には有償(20円/ℓ)で引き取ってもらっているが、今後はさらに、BDFを製造を行っているプラント業者より購入し、実験的に公用車に活用することを検討。
事-10	なぎさの湯運営の見直し	老朽化したなぎさの湯の今後のあり方について、廃止を含め、運営の見直しを検討する。	長浜支所 地域振興課	△	H22	検討	○料金改定の検討を行った。 ○廃止を含めた運営の見直し検討を行った。
					H23	検討	○廃止を含めた管理運営の見直し検討を行った。
					H24	検討	○廃止を含めた管理運営の見直し検討を行った。
					H25	検討	○管理運営の見直し検討を行った。 ○料金改定(消費税率及び公衆浴場入浴料金の統制額)の検討を行った。
					H26	検討	○管理運営の見直し検討を行った。 ○料金改定(消費税率)を行った。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-11	地図情報の一元化の検討	地図情報を一元化し、利便性の向上に取り組む。	情報管理課 総務課 税務課 企画政策課 建設課 都市整備課 水道課 下水道課 農林水産課 農山漁村整備課 危機管理課 農業委員会 関係各課	○	H22	検討	○地図情報システムの現状調査、県内他市の先進地事例調査
					H23	検討 一部実施	○県内他市の先進地視察(導入方法、導入時の問題点などの確認) ・汎用型地図情報システムの導入
					H24	検討 一部実施	○現行システムの仕様及び費用調査 ・汎用型地図情報システムの利用促進
					H25	検討 一部実施	○統合型GIS基盤図(2500DM)作成に係る経費調査 ・汎用型地図情報システムの操作研修
					H26	検討 実施	汎用型地図情報システムの利用促進に向けた職員への操作、利活用に関する助言、支援等(情報管理課)
事-12	うかい事業の保全と活用	近年利用者数の低迷が続いているうかい事業の運営方法を抜本的に見直し、利用者数の増加、活性化を図り、うかい文化を継承していくための運営基盤の確立を行う。	観光まちづくり課	○	H22	検討 一部実施	○うかい再開発に向けて、旅行者等々の専門事業者へ委託 「現状調査・分析」「具体的な改善策」「大洲うかい再生事業報告書」
					H23	検討 一部実施	○H22年度の計画に基づき、うかい再開発に向けて改善の実施 ○うかい再開発の旅行商品の実施
					H24	検討 実施	○H22年度の計画に基づき、うかい再開発にむけての改善の実施 ○H23年度の実施状況を基に、再調整(PDCA)
					H25	検討 実施	○H22年度の計画に基づき、うかい再開発にむけての改善の実施 ○H24年度の実施状況を基に、再調整(PDCA)
					H26	検討 実施	○H22年度の計画に基づき、うかい再開発にむけての改善の実施 ○H24年度の実施状況を基に、再調整(PDCA)

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-13	市特産品の開発とブランド化	市の特産品に付加価値を付けるため、農林水産物を利用した特産品や加工品の開発やブランド化を推進する。	商工業業課 農林水産課	○	H22	検討 一部実施 【産業振興課】 ○食の財産掘り起こし調査及びデータベース化 ・地産地消拠点施設出荷者データの活用 ・地元食品加工業者へのアンケート調査、ヒアリング ○大洲物産展の開催 ○大洲ブランド認証制度の創設 【商工観光課】 ○特産品の開発に伴う協議会の設置 ○新たな特産品の開発・地域資源の掘り起こし ○開発した特産品の情報発信 【農林水産課】 ○地域資源の掘り起こし、商品展開の可能性の検証、ターゲティング	
					H23	検討・協議 一部実施 【市特産品の開発】 ○前年度O級グルメに認定された特産品の市内外へのPR ○新たなO級グルメの募集及び審査、PR 【ブランド化】 ○講習会、研修会の開催による商材のブラッシュアップ ○食品加工業者等が実施するブランドづくりに向けた取組に対する支援策の検討、策定 ○大洲ブランド認証制度(仮称)の検討、策定(名称:大洲ええモンセレクション認定制度) 【農林水産課】 ○地域資源の掘り起こし、商品展開の可能性の検証、ターゲティング ○商品力の検証、ブランディング、プロモーション	
					H24	検討・協議 一部実施 【商工観光課】 ○過去にO級グルメに認定された特産品の市内外へのPR ○新たなO級グルメの募集及び審査、PR ○商品化できてないコンテスト入賞作品の商品化 【産業振興課】 ○大洲ええモンセレクション認定制度の運用(募集、審査、発表、PR事業) ※申請数 8業者20品目→認定数 7業者11品目 【農林水産課】 ○地域資源の掘り起こし、商品展開の可能性の検証、ターゲティング ○商品力の検証、ブランディング、プロモーション	
					H25	検討・協議 一部実施 【商工業業課】 【市特産品の開発】 ○過去にO級グルメに認定された特産品の市内外へのPR ○新たなO級グルメの募集及び審査、PR ○商品化できてないコンテスト入賞作品の商品化 【ブランド化】 ○大洲ええモンセレクション認定制度の運用(募集、審査、発表、PR事業) ※申請数 7業者16品目→認定数 6業者10品目 ○BtoB取引を目的とした商談会への出展及び商談会の開催 【農林水産課】 ○6次産業化に向けた地域資源の掘り起こし、商品展開の可能性の検証、 ○ターゲティング、商品力の検証、ブランディング、プロモーション、 ○農商工連携に向けた金融機関等との協議	

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
					H26	検討・協議 一部実施	【商工業課】 [市特産品の開発] ○過去に〇級グルメに認定された特産品の市内外へのPR ○商品化できてないコンテスト入賞作品の商品化(あまごのさつま、トン栗まぶし) [ブランド化] ○大洲ええモンセレクション認定制度の運用(募集、審査、発表、PR事業) ※申請数 7業者12品目→認定数 5業者9品目 ○BtoB取引を目的とした商談会への出展及び商談会の開催 【農林水産課】 ○地域資源の掘り起こし、商品展開の可能性の検証、ターゲットニング ○商品力の検証、ブランディング、プロモーション、
事-14	文書管理規程の徹底	大洲市文書管理規程に基づき保存年限等を徹底し、書庫環境の改善を図る。	総務課	○	H22	検討 一部実施	○現在の書庫の状況を調査する。 ○本庁地下書庫内の通路等に置かれている文書・物品の整理を行う。 ○先進地(市町)の状況を調査する。
					H23	実施	○文書管理規程に基づき、分かりやすい文書管理の流れを職員に明示する。 ○実際に、保存する文書、廃棄する文書を仕分けし書庫環境の改善を図る。 ○保存年限及び文書ファイル名の見直しを行うとともに文書管理システムに応じた管理を実施する。
					H24	実施	○文書整理一斉期間を設け、保存年限経過後の文書廃棄及び書庫の整理を実施する。 ○保存年限及び文書ファイル名の見直しを行うとともに文書管理システムに応じた管理を実施する。 ○別館書庫移転に伴い、肱川支所3階を書庫として整備し、書庫の環境改善を図る。
					H25	実施	○文書整理一斉期間を設け、保存年限経過後の文書廃棄及び書庫の整理を実施する。 ○保存年限及び文書ファイル名の見直しを行うとともに文書管理システムに応じた管理を実施する。 ○別館書庫移転に伴い、肱川支所3階を書庫として整備し、書庫の環境改善を図る。
					H26	実施	○文書整理一斉期間を設け、保存年限経過後の文書廃棄及び書庫の整理を実施する。 ○保存年限及び文書ファイル名の見直しを行うとともに文書管理システムに応じた管理を実施する。 ○別館書庫移転に伴い、肱川支所3階を書庫として整備し、書庫の環境改善を図る。
事-15	プロジェクト管理の導入	主要事業などの業務実施にあたっては、完了までの工程表を作成し、それに基づき時間の管理を行うことで、計画的かつ効率的に実施を図る。	企画政策課 情報管理課	◎	H22	検討 実施済	○プロジェクト管理システムの導入、実証、本格運用
					H23	—	○プロジェクト管理システムの本格運用
					H24	—	○プロジェクト管理システムの本格運用
					H25	—	○プロジェクト管理システムの本格運用
					H26	—	○プロジェクト管理システムの本格運用

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	担当当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
事-16	投票事務の効率化に向けた選挙執行体制の見直し	投票事務従事体制等の見直しを進め、選挙執行経費の抑制に努める。	総務課 【選挙管理委員会】 (各支所地域振興課)	○	H22	検討 一部実施	○事務従事者の適正配置 ○一部の投票所について、投票時間の繰上げ検討 ○投票所の統廃合
					H23	検討 一部実施	○事務従事者の適正配置 ○一部の投票所において、投票時間の繰上げ実施の検討
					H24	検討 一部実施	○事務従事者の適正配置 ○一部の投票所において、投票時間の繰上げの検討、実施
					H25	実施	○事務従事者の適正配置 ○投票所統廃合の実施
					H26	実施	○事務従事者の適正配置 ○一部の投票所において、投票時間の繰上げ実施
委-01	学校給食センターの見直し	新しい学校給食センターの整備基本方針をもとに、効率的かつ効果的な施設の整備、運営、維持管理について検討を行う。	大洲学校給食センター	○	H22	検討 計画策定	○PFI法、基本方針、ガイドライン等に基づく事業の推進 ・PFIアドバイザー業務(民間事業者の募集、選定等) ○基盤整備事業の実施
					H23	実施	○要求水準書・民間事業者提案書・事業契約書等に基づく事業の推進 ・民間事業者による特別目的会社(SPC)の設立 ・SPCとの事業契約締結 ・SPCによる施設の設計業務の実施 ・SPCによる施設の建設業務の実施 ○基盤整備事業の実施 ○モニタリングの実施
					H24	実施	○事業契約書、維持管理・運営業務計画書等に基づく事業の推進 ・SPCによる施設の建設業務の実施(建物H24.7.31、外構H24.8.25完成) ・SPCによる施設の維持管理、運営業務の実施(維持管理H24.8.1、運営H25.9.1～実施) ○基盤整備事業の実施 ○モニタリングの実施
					H25	実施	○事業契約書、維持管理・運営業務計画書等に基づく事業の推進 ・SPCによる施設の維持管理、運営業務の実施 ○モニタリングの実施
					H26	実施	○事業契約書、維持管理・運営業務計画書等に基づく事業の推進 ・SPCによる施設の維持管理、運営業務の実施 ○モニタリングの実施

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
委-02	保育所施設の民営化の検討	保育問題検討委員会を設置し、民営化の検討及び年次計画等を策定する。	子育て支援課	△	H22	検討	○保育所民営化については、現在行っている保育所統廃合を先行実施した後に具体的な検討を進めることとしているが、民営化推進の手順等の事務的なノウハウについては調査を開始した。 統廃合予定…1箇所 上須戒保育所(児童送迎等の要望に対応することを条件に、上須戒小学校と時期を合わせる。)
					H23	検討	○保育所民営化については、保育所統廃合を先行実施した後に具体的な検討を進めることとしている。保育所統廃合計画に挙げていた上須戒保育所の統廃合の前提となる小学校統廃合に進捗が見られなかったため保育所統廃合にも進捗は見られず、よって民営化についても具体的な進捗はなかった。
					H24	検討	○保育所民営化については、保育所統廃合を先行実施した後に具体的な検討を進めることとしてきた。保育所統廃合計画に挙げていた上須戒保育所の統廃合の前提となる上須戒小学校統廃合に進捗が見られなかったため保育所統廃合にも進捗は見られず、民営化についても具体的な進捗はなかった。
					H25	検討	○保育所民営化については、保育所統廃合を先行実施した後に具体的な検討を進めることとしてきた。保育所統廃合計画に挙げていた上須戒保育所の統廃合の前提となる上須戒小学校統廃合が決定したことにより、上須戒保育所の統廃合に向けて、地元説明会を行いながら調整中。次年度において引き続き統廃合を推進する。民営化については進捗はなく、具体的な協議には及ばない。
					H26	検討	○保育所民営化については、これまで、保育所統廃合を先行実施した後に具体的な検討を進めることとしており、平成27年3月末をもって上須戒保育所を統廃合し閉所した。 今後における民営化については、26年度に策定した「大洲市子ども・子育て支援事業計画書」に基づき、子ども・子育て新制度に沿って保育所のあり方などを再考しながら検討する。
委-03	交通災害共済制度の見直し	民間委託・廃止を含めて効率的な運営方法を継続して検証する。	危機管理課	△	H22	検討	○他市町の現状確認 ○平成23年度分の加入募集事務
					H23	検討	○他市町の現状確認 ○平成24年度分の加入募集事務
					H24	検討	○他市町の現状確認 ○平成25年度分の加入募集事務
					H25	検討	○他市町の現状確認 ○平成26年度分の加入募集事務
					H26	検討	○他市町の現状確認 ○平成27年度分の加入募集事務

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
委-04	宿日直業務の委託	公民館・連絡所の宿日直の廃止及び支所等の宿日直業務の委託化を検討する。	総務課 (生涯学習課)	△	H22	検討	○旧大洲市の公民館・連絡所の当直者の全面廃止について検討したが、自治会・区長会・公民館の関係の見直しが行われることから、その方針を参考に取り扱いを検討することとした。
					H23	検討	○自治会・区長会・公民館の関係の見直しについて結論を得ることができなかつたため、具体的な検討に至らなかつた。
					H24	検討	○自治会・区長会・公民館の関係の見直しについて結論を得ることができなかつたため、具体的な検討に至らなかつた。
					H25	検討	○自治会・区長会・公民館の関係の見直しについて結論を得ることができなかつたため、具体的な検討に至らなかつた。
					H26	検討	○自治会再編の進捗状況に合わせて進める必要があつたため、具体的な検討に至らなかつた。
委-05	老人福祉施設の運営のあり方の見直し	さくら苑・清和園の運営のあり方として、指定管理者制度の導入を検討する。	さくら苑 清和園 (高齢福祉課)	△	H22	検討	○要件の整備・定員の検討及び指定管理者導入施設の調査研究
					H23	検討	○要件の整備・定員の検討及び指定管理者導入施設の調査研究
					H24	協議調整	○指定管理者制度導入に向けた協議調整(清和園) 用地の測量・地質調査を実施。設計業者を選考。
					H25	協議調整	○(さくら苑)清和園改築に伴う、さくら苑・清和園相互の課題収集。 ○(清和園)改築設計及び確認申請、仮設施設の設計及び確認申請、指定管理者制度の調査検討。
					H26	協議調整	○(さくら苑)清和園改築に伴う、さくら苑・清和園相互の課題収集。 ○(清和園)仮設施設の設置、移転後に改築工事着手、指定管理者制度の調査検討。
委-06	障害者福祉施設の運営のあり方の見直し	大洲学園の運営のあり方として、民営化(民間譲渡を含む)を検討する。	大洲学園 (社会福祉課)	△	H22	検討	○スケジュールに基づき、新事業体系への移行準備を完了した。
					H23	検討	○スケジュールに基づき、新事業体系への移行を完了した。
					H24	協議調整	○民営化について保護者及び職員への説明を行うとともに、両者で先進地視察研修を実施した。
					H25	協議調整	○・保護者、職員で近隣同種施設の視察研修を実施するとともに、両施設間で職員の交換研修を実施した。
					H26	協議調整	○・保護者、職員で近隣同種施設の視察研修を実施するとともに、両施設間で職員の交換研修を実施した。

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
外部委託（アウトソーシング）の推進	委-07	斎場火葬場(市内4カ所)の管理のあり方の見直し	斎場火葬場の効率的運用方法を検討する。	市民生活課	○	H22	検討	○4斎場の効率的運用の検討
						H23	検討	○4斎場の効率的運用の検討
						H24	検討一部実施	○管理運営の要件整備 ・委託要件の調整 ○実施調整
						H25	検討一部実施	○管理運営の要件整備 ・委託要件の調整 ○実施調整
						H26	検討一部実施	○管理運営の要件整備 ・委託要件の調整 ○実施調整
	委-08	臥龍山荘の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討する。	観光まちづくり課	◎	H22	実施済	○指定管理者制度への移行・大洲史談会(H21.12議会指定) ・H22.4.1からH27.3.31まで5年間 指定管理料 0円 ○指定管理状況のモニタリング実施
						H23	—	○H22年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
						H24	—	○H23年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
						H25	—	○H24年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
						H26	—	○H25年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
	委-09	大洲城の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討する。	観光まちづくり課	◎	H22	実施済	○指定管理者制度への移行 大洲史談会 (H21.12議会指定) H22.4.1からH27.3.31までの5年間(指定管理料:2,200,000円) ○指定管理状況のモニタリング実施
						H23	—	○H22年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理制度の継続
						H24	—	○H23年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理制度の継続
						H25	—	○H24年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
						H26	—	○H25年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
委-10	大洲家族旅行村の管理のあり方の見直し	市直営額程度の管理予算が必要、今後採算に応じた見直しを検討(施設のあり方の根本的な見直しより検討)する。	観光まちづくり課	◎	H22	実施済	○指定管理者制度への移行・いきいき家族旅行村(H21.12議会指定) ・H22.4.1からH27.3.31まで5年間 指定管理料 7,800千円 ○指定管理状況のモニタリング実施
					H23	—	○H22年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理制度の継続
					H24	—	○H23年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
					H25	—	○H24年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
					H26	—	○H25年度の指定管理状況のモニタリング結果の公表 ○指定管理者制度の継続
委-11	風の博物館・歌麿館の管理のあり方の見直し	企画管理、維持管理部門ともに指定管理者制度の導入を検討する。	肱川支所 地域振興課	◎	H22	実施済	○ 指定管理者制度の実施 ・指定管理業務の監視 ○管理運営状況の確認・モニタリング(検証)
					H23	—	○指定管理業務の監視 ○管理運営状況の確認・モニタリング(検証)
					H24	—	○指定管理業務の監視 ・管理運営状況の確認・モニタリング(検証)
					H25	—	○指定管理業務の監視 ・管理運営状況の確認・モニタリング(検証)
					H26	—	○指定管理業務の監視 ・管理運営状況の確認・モニタリング(検証) ○指定管理の見直し、検討・協議
委-12	市営住宅の管理のあり方の見直し	指定管理者制度、民間委託を検討する。	都市整備課	○	H22	検討	○県及び県内市町村の今後の実施に向けて、愛媛県地域住宅協議会の協議において状況の把握 ○指定管理者導入市町の実施内容及び状況の把握
					H23	検討	○先進市町村の実施内容及び状況の把握 ・大洲市公営住宅ストック総合活用計画の見直し(団地の集約による委託管理戸数の把握) ・受入可能業者の調査
					H24	検討	○先進事例の検証、導入項目の洗い出し、導入効果の検討 ・導入項目の洗い出し、導入効果の検討 ・委託項目の協議、導入効果の検討
					H25	検討	○導入メリットの検討及び実施内容の範囲の検討 ・受け入れ業者の検討 ・委託項目の協議、導入効果の検討
					H26	検討実施	○民間委託可能な範囲の協議を実施したが、業務の選定ができなかった。 ○指定管理者制度導入の協議を実施したが、民間委託可能な業務選定ができなかったため、今年度の指定管理者制度の導入はできなかった。今後も検討を重ねていくこととする。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
委-13	観光人力車運行の見直し	観光人力車運行の民間委託を検討する。	観光まちづくり課	◎	H22	実施済	○観光人力車管理業務委託(株式会社おおず街なか再生館) H22.4.1からH23.3.31 管理委託料 120,000円
					H23	—	○観光人力車管理業務委託継続(株式会社おおず街なか再生館) 管理委託料 120,000円 ○実施計画及び実施報告書の提出
					H24	—	○観光人力車管理業務委託継続(株式会社おおず街なか再生館) ○実施計画及び実施報告書の提出
					H25	—	○観光人力車管理業務委託継続(株式会社おおず街なか再生館) ○実施計画及び実施報告書の提出
					H26	—	○観光人力車管理業務委託継続(株式会社おおず街なか再生館) ○実施計画及び実施報告書の提出
委-14	指定管理者によるモニタリング実施の定着	指定管理者のサービスの質の向上に努めるため平成21年度から実施しているモニタリングについて、その定着を図る。	企画政策課 関係各課	○	H22	検討実施	○指定管理者への指導内容の検討 ○利用者の声を聞くための手法の検討(利用者アンケートなど) ○指定管理者へのモニタリングの実施及び公表
					H23	検討実施	○指定管理者への指導内容の検討 ○指定管理者への利用者要望、苦情への対応を含めたモニタリングの実施 ○モニタリングの公表
					H24	検討実施	○指定管理者へのモニタリングの実施及び公表 ○審査会委員による評価を実施することの決定
					H25	検討実施	○指定管理者への指導内容の検討、利用者アンケートなどの実施 ○指定管理者へのモニタリングの実施及び公表 ○選定等審査会でのモニタリングについて検討及び視察
					H26	検討実施	○指定管理者への指導内容の検討 ○指定管理者へのモニタリングの実施及び公表 ○選定等審査会でのモニタリングについての実施及び公表

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
委-15	指定管理者制度の導入推進及び導入施設の適正な再選定	指定管理者制度の導入、また既導入施設の再選定にあたり、過去の運営状況の検証により、適正な指定管理者の指定を行う。	企画政策課 関係各課	△	H22	—	○指定管理者既導入施設(新規導入施設があれば含む)担当課との連携及び指導
					H23	検討協議	○指定管理者既導入施設の再指定に向けた担当課との連携及び検討
					H24	検討	○指定管理者既導入施設の再指定に向けた担当課との連携及び検討
					H25	検討	○指定管理者既導入施設の再指定に向けた担当課との連携及び検討
					H26	検討	○指定管理者既導入施設(新規導入施設があれば含む)担当課との連携及び指導
財-01	公債費負担適正化計画による市債の抑制及び実質公債費比率の低減	公債費負担適正化計画により、市債発行額の抑制に努め、実質公債費比率を平成24年度決算以降18%未満とすることを目標とする。 (注)臨時財政対策債を含む。	財政契約課	○	H22	市債発行 30億円 公債費	○公債費負担適正化計画に基づく起債発行を行い、実質公債費比率の低減を図る。
					H23		○公債費負担適正化計画に基づく起債発行を行い、実質公債費比率の低減を図る。
					H24	30億円 18%未満	○公債費負担適正化計画に基づく起債発行を行うことで、平成23年度決算値で16.9%となり、実質公債費比率18.0%未満を達成した。
					H25	30億円 18%未満	○実質公債費比率の適正値を新たに設定し、その数目標を目指し、公債費負担適正化計画に基づく起債発行を継続した。
					H26	30億円 18%未満	○実質公債費比率の適正値を新たに設定し、その数目標を目指し、公債費負担適正化計画に基づく起債発行を継続する。
財-02	経常収支比率の改善	平成20年度決算で93.0%の数値を事務事業の見直しによる経常経費の削減、市税等の一般財源の確保により低減に努める。	財政契約課	○	H22	一部実施	○自主財源の確保、事務事業の見直し、財源の重点配分などを行い、経常経費の削減を図る。
					H23	一部実施	○自主財源の確保、事務事業の見直し検討、財源の重点配分など経常経費の削減に向けた取り組みを実施する。 ▼
					H24	一部実施	○自主財源の確保、事務事業の見直し検討、財源の重点配分など経常経費の削減に向けた取り組みを実施する。
					H25	一部実施	○自主財源の確保、事務事業の見直し、財源の重点配分などを行い、経常経費の削減を図った。
					H26	一部実施	○自主財源の確保、事務事業の見直し、財源の重点配分などを行い、経常経費の削減を図り、目標値を達成した。

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
健全財政の維持	財-03	土地開発公社の経営健全化の実施	経営健全化計画を策定し、長期保有土地の縮減など健全化に向け積極的に取り組む。	土地開発公社	○	H22	協議実施計画策定	○経営健全化計画(第二期)の策定(平成23年度から27年度までの5カ年間) ・土地開発公社の経営健全化に向けて、「基本方針」「実施体制」「用地取得・処分・保有計画」等を定める
						H23	実施	○経営健全化計画(第二期)に基づき実施 ・長期保有用地の処分 ・事業負担金、利子補填補助等の交付
						H24	実施	○経営健全化計画(第二期)に基づき実施 ・長期保有用地の処分 ・事業負担金、利子補填補助等の交付
						H25	実施	○経営健全化計画(第二期)に基づき実施予定 ・長期保有用地の処分 ・事業負担金、利子補填補助等の交付
						H26	実施	○経営健全化計画(第二期)に基づき実施予定 ・長期保有用地の処分 ・事業負担金、利子補填補助等の交付
	財-04	水道料金の適正化	合併協議の方針に沿って段階的に水道料金の適正化を図る。	水道課	◎	H22	検討	○水道料金等審議会について県内の設置状況等について調査を行う。
						H23	検討	○水道料金等審議会の設置要綱等の検討を行う。
						H24	検討	○経営収支計画の作成。水道料金等審議会の設置検討を行う。
						H25	検討	○水道事業の健全経営を図る目的で、審議会条例を制定。審議会開催にむけて準備を行う。
						H26	実施済	5月に大洲市水道事業経営審議会に諮問し、その後5回の審議会を経て10月に「水道事業の健全経営」について答申を受け。答申に基づいた水道使用料改定案について、12月定例会において議決を受ける。
	財-05	下水道使用料金の適正化	下水道使用料金の適正化を図り、経営の健全化を目指す。	下水道課	◎	H22	実施	○経過措置期間終了に伴い、4月請求分から使用料改定を完全実施。
						H23	—	○完全実施
						H24	—	—
						H25	—	—
						H26	—	—

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
財-06	入札方式の見直し、改善	時代に応じた入札・契約制度へ対応する。	財政契約課	○	H22	見直し	○入札・契約制度の見直し ・平成22年度大洲市建設工事等発注標準の作成 ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式による建設工事の試行入札 ・大洲市契約に関する規則の一部改正 ・指名通知及び設計閲覧図書の電子化による効率的な入札執行
					H23	見直し	○入札・契約制度の見直し ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式による建設工事の試行入札 ・各種マニュアルの策定・公表
					H24	見直し	○入札・契約制度の見直し ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式による建設工事の試行入札 ・大洲市契約に関する規則の一部改正(前金払の対象拡大・中間前金払制度の導入) ・大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱一部改正(個人住民税の特別徴収実施条件の追加)
					H25	見直し	○入札・契約制度の見直し ・低入札価格調査制度要領及び契約に関する規則の一部改正(低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し) ・大洲市建設工事競争入札参加者資格等審査委員会設置要綱一部改正(特命随意契約の業者選定) ・変更契約事務取扱要領制定(全部改正)、契約変更審査会設置要領一部改正、変更契約事務処理内規廃止(増額変更の取扱い)
					H26	見直し	○入札・契約制度の見直し ・えひめ電子入札共同システムの運用開始 ・平成27年度より電子入札の対象を拡大するため、大洲市契約に関する規則等の一部改正
財-07	各種団体等負担金支出の見直し	様々な趣旨・目的により支出されている多くの負担金等について、その必要性や合理性など一定の基準により見直しを行う。	企画政策課	△	H22	検討協議	○見直し対象の負担金について洗い出し、各担当課へ照会・協議
					H23	検討協議	○負担金の充当経費及びあり方について検討
					H24	検討協議	○負担金の充当経費及びあり方について検討
					H25	検討協議	○負担金の充当経費及びあり方について検討
					H26	検討協議	○負担金の充当経費及びあり方について検討

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	担当部署	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
財-08	公共施設の再編・更新計画の策定	今後見込まれる公共施設の再編・更新の長期計画を策定し、一時期に過度な財政負担とならないよう計画的に建替え・大規模改修等の施設更新を実施する。	財政契約課 企画政策課	○	H22	検討	○施設の状況について調査を行い、施設所管の各所属と協議を行う。
					H23	検討	○教育委員会や建設課、都市整備課、下水道課など、施設改修や長寿命化計画について協議・検討を行う。
					H24	検討	○策定した各計画を、施設整備計画に反映するよう検討・協議を行う。
					H25	一部実施	○財源計画を踏まえながら公共建築物等維持更新計画を策定した。
					H26	一部実施	○国の指針に基づく公共施設等総合管理計画の策定に着手した。
自-01	目的外使用料、財産貸付料の見直し	現在、使用料等の減額・免除をしているものの基準の作成、及び職員駐車場の徴収対象者の検討を行う。	財政契約課	○	H22	検討 一部実施	○契約更新に伴う条例、規則による算定 ○減免対象者の基準検討・策定
					H23	検討 実施	○契約更新に伴う条例、規則による算定 ○職員駐車場使用料徴収対象者(学校教職員)の検討・方針決定(→しばらくの間、徴収見送り)
					H24	実施	○契約更新に伴う条例、規則による算定
					H25	実施	○契約更新に伴う条例、規則による算定
					H26	実施	○契約更新に伴う条例、規則による算定

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
自-02	介護保険料等の収納の向上	介護保険料及び督促手数料ともに前年度を上回る収納率を達成できるよう目指す。	高齢福祉課	○	H22	検討実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談 ・納め忘れ防止のための口座振替促進
					H23	検討実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談 ・納め忘れ防止のための口座振替促進
					H24	検討実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談 ・納め忘れ防止のための口座振替促進
					H25	検討実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談 ・納め忘れ防止のための口座振替促進
					H26	検討実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談 ・納め忘れ防止のための口座振替促進

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
自主財源の確保	自-03	公営住宅使用料の収納の向上	公営住宅使用料の収納率の向上を図る。	都市整備課	○	H22	検討実施	○督促状の送付、納付指導の実施 ○悪質滞納者への法的措置の検討、実施 ○明け渡し請求等の実施
						H23	検討実施	○督促状の送付、納付指導の実施 ○悪質滞納者への法的措置の検討、実施 ○明け渡し請求等の実施
						H24	検討実施	○督促状の送付、納付指導の実施 ○悪質滞納者への法的措置の検討、実施 ○明け渡し請求等の実施
						H25	検討実施	○督促状の送付、納付指導の実施 ○悪質滞納者への法的措置の検討、実施 ○明け渡し請求等の実施
						H26	検討実施	○督促状の送付、納付指導の実施 ○悪質滞納者への法的措置の検討、実施 ○明け渡し請求等の実施
	自-04	市税収納率の向上	市税収納率の向上(愛媛地方税滞納整理機構の有効活用を含む)を図る。	税務課	○	H22	検討実施	○納税折衝の徹底による納期内納税の促進や、新規滞納の発生と長期化を抑制 ○事案ごとに滞納原因を徹底分析し滞納解消方針を決定 ○財産調査の徹底と財産差押え(愛媛滞納整理機構移管を含む)等による滞納解消の強化
						H23	検討実施	○滞納事案の分析に基づく対応方針の決定 ○差押え財産の拡充
						H24	検討実施	○納事案の分析に基づく対応方針の決定 ○差押え財産の拡充
						H25	検討実施	○納事案の分析に基づく対応方針の決定 ○差押え財産の拡充
						H26	検討実施	○滞納事業の分析に基づく対応方針の決定 ○差押え財産の拡充
	自-05	市税収納業務の拡充	夜間・休日収納窓口の開設	税務課	×	H22	協議一部実施	○口座振替の加入促進(口座振替依頼書受付出張窓口の開設) ○新たな収納チャンネル(コンビニエンス収納)の導入について検討。
						H23	中止	○口座振替の加入促進(口座振替依頼書受付出張窓口の開設)
						H24	—	—
						H25	—	—
						H26	—	—

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
自-06	封筒広告事業の実施	新たに封筒(観光用封筒等)の広告募集を行い、広告事業のさらなる推進に努める。	観光まちづくり課 関係各課	▲	H22		○観光用封筒の在庫があるため未実施
					H23		○在庫管理
					H24		○在庫管理
					H25		○在庫管理
					H26		○在庫管理
自-07	公用車広告事業の実施	公用車の広告を募集する。	財政契約課	×	H22	検討	○実施自治体の事例調査
					H23	中止	○実施自治体の事例調査(継続) 実施(当面の間、実施しない)
					H24	—	—
					H25	—	—
					H26	—	—
自-08	市有財産の有効活用	市有財産のより有効な利活用策及び処分を検討する。	財政契約課	○	H22	検討 一部実施	○「処分計画」の見直しと計画に基づく市有地の処分 ○遊休市有地の貸付による適切な運用
					H23	検討 一部実施	○「処分計画」の見直しと計画に基づく市有地の処分 ○遊休市有地の貸付による適切な運用
					H24	検討 一部実施	○「処分計画」の見直しと計画に基づく市有地の処分 ○遊休市有地の貸付による適切な運用
					H25	検討 一部実施	○「処分計画」の見直しと計画に基づく市有地の処分 ○遊休市有地の貸付による適切な運用
					H26	検討 一部実施	○「処分計画」の見直しと計画に基づく市有地の処分 ○遊休市有地の貸付による適切な運用

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
自-09	企業誘致に関する取り組み	企業誘致促進をはじめとする雇用の創出や確保に向けた諸施策の推進を図る。	商工産業課	○	H22	実施	○企業の絞込み ○企業誘致パンフレットの作成 ○企業訪問
					H23	実施	○企業抽出 ○企業訪問
					H24	実施	○企業抽出 ○企業誘致パンフレットの作成(修正) ○企業訪問
					H25	実施	○企業抽出 ○企業訪問
					H26	実施	○企業訪問
サ-01	インターネットによる情報発信の推進	ホームページを充実し、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努める。	情報管理課	○	H22	検討 実施	○全面的なホームページのリニューアルを実施し、タイムラグの少ない情報発信に努めた。
					H23	検討 実施	○ツイッターの運用を開始し、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努めた。 ○市内外の方問わず、大洲市の風景を楽しめるよう、ライブカメラ装置の整備を行った。
					H24	検討 実施	○ツイッターとの連携を行い、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努めた。 ○市内外の方問わず、大洲市のイベントを楽しめるよう、ライブカメラによる花火大会の中継を行った。
					H25	検討 実施	○ツイッターとの連携を行い、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努めた。 ○市内外の方問わず、大洲市のイベント・風景を楽しめるよう、ライブカメラによる花火大会の中継を行うとともに、公式ホームページ上にて、風景写真・動画の掲載を行った。
					H26	検討 実施	○全面的なホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンへの対応・音声読み上げ機能の導入、発信する情報のレイアウト統一を図り、利便性の向上を図った。 ○また、公開に併せてフェイスブックの運用を開始し、情報発信力の強化を図った。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
サ-02	地域イントラネット基盤の活用の推進	IP通信機器等システム及び伝送路の有効活用方法を検討し、地域情報化を推進する。	情報管理課	○	H22	検討実施	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼及び、個別の操作説明。
					H23	検討実施	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼及び、個別の操作説明。
					H24	検討実施	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼及び、個別の操作説明。
					H25	検討実施	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼。
					H26	検討実施	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼。 ○フレッツフォン端末の活用実績や、情報通信手段としての将来性に乏しい状況を踏まえ、当該機器の活用を打ち切ることとした。
サ-03	学童保育の推進	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図るため、学童保育を拡充する。	子育て支援課	◎	H22	検討協議	○次年度からの開設に向けて、市内6箇所場所で場所・指導員の確保等の条件整備を進めるとともに、保護者等への児童クラブ入会の説明会を実施し、開設に向けて施設整備を行う。
					H23	実施済	○条件の整備された校区(6か所:大洲・喜多・平・粟津・長浜・中野)について開設するとともに、次年度以降の開設に向けて新たに5か所(新谷・菅田・久米・平野・河辺)での施設整備を行った。
					H24	—	○条件の整備された校区(5か所:新谷・菅田・久米・平野・河辺)に新規開設し施設整備については完了するとともに、市内全11クラブでの運営を行った。
					H25	—	○開設した11クラブを運営する。
					H26	—	○開設した11クラブを運営する。
サ-04	病児病後児保育の推進	保育所入所の需要は満たしているが、子どもが病気になって保育所に預けられず、仕事も休めないときの支援策として病児病後児保育事業の取り組み等について検討する。	子育て支援課	△	H22	検討	○すでに実施している自治体での実施状況、経費等の情報収集を行った。
					H23	検討	○大洲市次世代育成支援対策行動計画に掲げているファミリーサポートセンター(子育て支援の住民相互援助活動)について、病児・病後児にも対応できるものではないかとの検討結果から、H25年度からの実施予定であるファミリーサポートセンターの進捗状況を見極めながら進めることとした。
					H24	検討	○大洲市次世代育成支援対策行動計画に掲げているファミリーサポートセンター(子育て支援の住民相互援助活動)について、病児・病後児にも対応できるものではないかとの検討結果から、H25年度からの実施予定であるファミリーサポートセンターの進捗状況を見極めながら進めることとした。
					H25	検討	○大洲市次世代育成支援対策行動計画に掲げているファミリーサポートセンター(子育て支援の住民相互援助活動)について、病児・病後児にも対応できるものではないかとの検討結果から、H25年度からの実施予定であるファミリーサポートセンターの進捗状況を見極めながら進めることとする。
					H26	協議	○平成26年度に作成した、大洲市子ども・子育て支援事業計画の内容に沿って、ファミリーサポートセンター(子育て支援の住民相互援助活動)事業と連携をとりながら、今後具体的に事業を検討する。

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
市民サービスの向上	サ-05	育児サポート情報のホームページへの掲載	小中学校、保育所、幼稚園等の育児に関する情報がいろいろなページを見なくても分かるようホームページ上でまとめて掲載し、はじめて子育てをする人や市外から転居してきた人はもちろん子育てママを応援する人への情報発信をする。	子育て支援課	◎	H22	検討協議	○子育て情報を一元化しホームページに掲載するため、子育て情報の整理やホームページ担当課との調整を行った。
						H23	実施済	○H23年2月の市ホームページリニューアルの際、「出産・子育て」の 카테고리を一本化し情報発信をしている。。
						H24	—	○市ホームページで情報発信をしている。。
						H25	—	○市ホームページで情報発信をしている。。
						H26	—	○市ホームページで情報発信をしている。。
	サ-06	市民目線の職員配置(窓口環境)の実現	市民目線に立って窓口業務のあり方を検証し、対応職員及び座席・カウンターの配置を整える。	税務課 会計課 長浜支所 地域振興課 関係各課	○	H22	検討・協議一部実施	【会計課】 ○窓口業務のあり方について検討整備するとともに関係各課との調整を図った。 【税務課】 ○座席やカウンターの配置を含めた接遇方法の見直し検討 ○座席、ロッカーの配置替え実施 ○接遇マニュアルの作成と研修の実施 【長浜地域振興課】 ○フロアの構造上の問題解決のために必要な事項を検討した。 カウンター(窓口)のあり方、座席及びOA機器の配置場所
						H23	検討一部実施	【会計課】 ○窓口業務のあり方について、職場検討会を実施し、その検討内容に沿って来客者をお待たせしない、また用件を話しやすい環境整備を行った。 【税務課】 ○座席やカウンターの配置替えによる効果の検証と修正 ○接遇方法の実証と修正 【長浜支所地域振興課】 ○座席等配置の検討を行い、カウンターに職員を配置した。
						H24	検討実施	【会計課】 ○窓口環境の再点検を行った。 【税務課】 ○市民目線に立った窓口環境実現のため継続的な検証 【長浜支所地域振興課】 ○同じ課内でありながら執務室が分散していた係を1フロアに集約し、事務の効率化と市民サービスの向上を図った。
						H25	検討実施	【会計課】 ○職場検討会を実施し、来客者をお待たせしないための事務所レイアウトの改善を行った。 【税務課】 ○市民目線に立った窓口環境実現のため継続的な検証 【長浜支所地域振興課】 ○担当職員不在時でも、一定の事務については窓口職員で対応できるようにし、市民サービスの向上を図った。
						H26	検討実施	【会計課】 ○職場検討会を実施するとともに、ローカウンターの設置に合わせ来客者の目線に立った環境整備を行った。 【税務課】 ○市民目線に立った窓口環境実現のため検証を行い、ローカウンターに変更するとともに、プライバシーに配慮し間仕切りを設置した。 【長浜支所地域振興課】 ○窓口来客者に対する一定の事務について、できる限り多くの職員を初期対応可能とし、市民サービスの向上を図った。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	担当当局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
サ-07	窓口サービス満足度調査の実施	サービスの基本である接遇について、来庁者が職員の窓口での対応状況などの満足度を評価するアンケートを実施し、より満足度の高いサービスの提供を図る。	総務課 関係各課	○	H22	検討 実施	○市長・副市長・総務部長・人事秘書課長の意向調査、調査対象の15課の職員の意識調査、住民満足度調査、人材育成研修の実施
					H23	検討 (見直し) 実施	○窓口業務の多い15課を対象に、集合研修や職場単位での現場指導を行い、自立的な改善を図ることができる職場環境を作り、市民サービスの向上を目指す。
					H24	検討 (見直し) 実施	○前年度に引き続き、15課を対象に現場指導を行ったほか、希望者を対象に接遇マナーの研修を実施し、CS向上を図った。
					H25	検討 (見直し) 実施	○市民満足度調査を全所属対象に実施し、分析・報告を行い、課題等を再認識するとともに接遇マナー研修を実施することによりCS向上を図った。
					H26	検討 (見直し) 実施	○前年度の調査分析を踏まえ、接遇マナー研修(希望者、新規採用職員、臨時職員等)を実施することによりCS向上を図った。
サ-08	人材育成プロジェクトの実施	接遇(対面・電話対応)の状況について、CS診断や職員意識調査で現状・課題を把握し、職員研修の実施を行い、質の高いサービスの提供を図る。	総務課 関係各課	○	H22	検討 実施	○市長・副市長・総務部長・人事秘書課長の意向調査、調査対象の15課の職員の意識調査、住民満足度調査、人材育成研修の実施
					H23	検討 (見直し) 実施	○平成22年に実施した「職員レベルアップ事業」で把握できた課題を踏まえ、自立的な改善が可能な職場環境を作る。
					H24	検討 (見直し) 実施	○前年度に引き続き、CS向上を目指して自発的な取り組みができる体制づくりを目指した。特にカウンターなどの窓口環境については、自発的な改善措置が見られるようになった。
					H25	検討 (見直し) 実施	○各所属ごとに業務遂行における改善計画を策定し、接遇マナーや職場環境の見直しを進めるとともに、職員のレベルアップを図るための研修を実施した。
					H26	検討 (見直し) 実施	○各所属ごとに業務遂行における改善計画を策定し、接遇マナーや職場環境の見直しを進めるとともに、職員のレベルアップを図るための研修を実施した。
サ-09	大洲市市民サービスセンターの設置	市役所閉庁日である土・日曜日、祝日にも証明書等を交付する市民サービスセンターを設置し、市民サービスの向上を図る。	市民生活課	◎	H22	実施済	○市民サービスセンターのオープン ○観光映像情報の提供
					H23	—	—
					H24	—	—
					H25	—	—
					H26	—	—

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
地域・市民	サ-10	大洲市立図書館の開館時間の延長及び長浜分館の整備の検討	利用者の動向を調査し、大洲市立図書館の開館時間延長の検討を行う。長浜分館の利便性向上を考慮し、移転先等の整備検討を行う。	生涯学習課 財政契約課 長浜支所	○	H22	検討協議 一部実施	○試験的に開館時間延長を行い、開館時間延長に伴うアンケートなどを実施し、利用者ニーズを把握する。 ○市民サービスの向上に努め、車椅子等で利用できるように長浜分館移転先を検討する。
						H23	一部実施	○試験的に利用者が増加する8月の1ヶ月間、午後7時まで1時間の開館時間延長を行い、利用者アンケート等を実施してニーズを把握し、開館時間延長の方向性を検討した。しかし、現状では夜間利用者が少ないため費用対効果が見込まれず、課題が多いため、利用者の変化・環境整備等が整うまで実施を見送る。 ○長浜分館を7月16日に長浜支所内へ移転し、開館した。
						H24	一部実施	○図書館の開館時間延長については、H22・23年度調査の結果、夜間利用者が少ないため費用対効果が見込まれず、課題が多いため、利用者の変化・環境整備等が整うまで実施を見送る。
						H25	一部実施	○図書館の開館時間延長については、H22・23年度調査の結果、夜間利用者が少ないため費用対効果が見込まれず、課題が多いため、利用者の変化・環境整備等が整うまで実施を見送る。
						H26	一部実施	○図書館の開館時間延長については、H22・23年度調査の結果、夜間利用者が少ないため費用対効果が見込まれず、課題が多いため、利用者の変化・環境整備等が整うまで実施を見送る。
	協-01	地域自治組織の見直し	区長制度・自治会制度・公民館制度等のあり方を検討し、地域自治組織の確立に向けて見直しを進める。	企画政策課 生涯学習課 各支所地域振興課	○	H22	検討	○関係者による地域自治組織再編検討委員会の設置 ○第1回検討委員会の開催
						H23	検討	○第2・3回検討委員会 ○関係者(区長会長・自治会長・公民館長)への説明
						H24	検討	○第4回検討委員会 ○関係者アンケート調査の実施
						H25	検討	○地域自治組織の再編に伴う課題や問題点を把握し、新しい組織の方向性を検討 ○市政懇談会における説明
						H26	実施	○関係例規の新設・改廃、補助金の統合などH27.4の再編に向けた調整
協-02	統廃合後の廃校となった学校施設の利活用	廃校となった小学校の校舎、体育館及びグラウンドの有効活用により、地域の活性化につなげる。	教育総務課 庁内関係各課	○	H22	検討協議 実施	○廃校となる、田処小、柳沢小、出海小、喜多灘小の施設の利活用について、検討・協議を行い、4校のグラウンド及び屋内運動場については、社会体育施設に位置付けた。	
					H23	検討協議 実施	○廃校となる、蔵川小、柴小、豊茂小、櫛生小の施設の利活用について、検討・協議を行い、4校のグラウンド及び屋内運動場を社会体育施設に位置付けた。	
					H24	検討協議 実施	○廃校となる、南久米小、戒川小の施設の利活用について、検討・協議を行い、2校のグラウンド及び屋内運動場を社会体育施設に位置付けた。	
					H25	検討協議 実施	○廃校となる、大成小学校、正山小学校、大谷小学校、予子林小学校の施設の利活用について、検討協議を行い、4校のグラウンド及び屋内運動場を社会体育施設に位置付けた。	
					H26	検討協議 実施	○廃校となる上須戒小学校の施設の利活用について検討協議を行い、グラウンド及び屋内運動場を社会体育施設に位置付けた。	

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
との協働の推進	協-03	統廃合後の廃止となった保育所施設の利活用	廃止となった保育所施設の有効活用により、地域の活性化につなげる。	子育て支援課	△	H22	協議	○保育所統廃合の進捗状況に応じて該当保育所の有効利用については、次年度からの方向性を総務課等と協議することとしていたが、保育所統廃合に新たな進捗は見られなかった。
						H23	協議	○保育所統廃合の進捗状況に応じて該当保育所の有効利用については、次年度からの方向性を総務課等と協議することとしていたが、保育所統廃合に新たな進捗は見られなかった。
						H24	協議	○保育所統廃合の進捗状況に応じて、該当保育所の有効利用については次年度からの方向性を総務課等と協議することとしていたが、保育所統廃合に新たな進捗は見られなかった。
						H25	協議	○統廃合による利活用する施設がなかった。
						H26	協議	○今年度統合を行った保育所については、老朽化が激しく有効活用には及ばない見込みであった。今後においては、方向性を総務課等と協議しながら検討する。
	協-04	行政出前講座の実施	職員が市役所における業務について説明することにより、事業はどのように、またどの方向へ進められているかなどを知っていただく。	企画政策課	×	H22	検討	○「出前講座」が、意義のあるものになるよう、開催方法(申し込み方法など)などについて十分検討を重ねる。(テーマの選定方法、会場が有料な場合、資料が有料となる場合など、様々な状況を設定しての検討。)
						H23	検討	○テーマを所管する所管課と上手く連携が、できるかどうかなどについて検証。
						H24	検討	○「出前講座」の開催方法(周知方法、開催方法など)、所管課との連携について再検討を行う。
						H25	中止	○「出前講座」の中止。
						H26	中止	—
	協-05	地域の一体的発展のためにがんばるひと(団体・地域等)を応援する施策の実施	「大洲市がんばるひと応援事業補助金交付要綱」を策定し、地域づくりにがんばるひと(団体・地域等)が行う事業を支援する。	企画政策課	○	H22	検討実施	○多数の応募がいただけるよう、広報紙、チラシなどにより制度の周知に努めた。 ○審査委員会を開催し、16事業を採択。
						H23	検討実施	○前年度の状況を踏まえ、募集開始時期や審査委員会の開催時期などを見直した。 ○多数の応募がいただけるよう、広報紙、チラシなどにより制度の周知に努めた。 ○審査委員会を開催し、13事業を採択。
						H24	検討実施	○多数の応募がいただけるよう、広報紙、チラシなどにより制度の周知に努めた。 ○ホームページ及び広報を通じて事業実績の公表をした。 ○補助団体に対し、アンケート調査を実施した。
						H25	検討実施	○多数の応募がいただけるよう、広報紙、チラシなどにより制度の周知に努めた。 ○より多くの団体などから支持される事業となるよう、要綱の一部を見直した。 ○審査委員会を開催し、20事業を採択した。
						H26	検討実施	○審査委員会を開催し、16事業を採択した。 ○制度開始後5年目を迎えるにあたり、制度全体の見直しを行うため、課題の抽出や見直し方針の検討を行った。

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
定員管理の適正化	定-01	定員適正化計画の策定及び職員数削減	定員適正化計画に基づき5年間で58人以上削減する。	総務課	○	H22	13人	○31人退職、18人採用
						H23	21人	○36人退職、15人採用
						H24	11人	○33人退職、22人採用
						H25	16人	○40人退職(2人再任用)、22人採用
						H26	8人	○41人退職(8人再任用)、25人採用
	定-02	特別職の給与カット	市長・副市長・教育長の給料を一律10%カットする。	総務課	◎	H22	検討実施	○後年度継続実施について検討協議
						H23	検討実施	○継続実施について検討協議
						H24	検討実施	○平成24年度は、継続実施とし、平成25年度に向けて、報酬審議会から答申を得て報酬額の改定を行った。
						H25	実施	○社会情勢等を踏まえた報酬改定・実施
						H26	実施	○適正な報酬額の検討協議
	定-03	議員報酬のカット	議長・副議長の報酬を5%カット及び議員の報酬3%カットする。	総務課	◎	H22	検討実施	○後年度継続実施について検討協議
						H23	検討実施	○継続実施について検討協議
						H24	検討実施	○平成24年度は、継続実施とし、平成25年度に向けて、報酬審議会から答申を得て報酬額の改定を行った。
						H25	実施	○社会情勢等を踏まえた報酬改定・実施
						H26	実施	○適正な報酬額の検討協議

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
定-04	旧市町村間の職員給与格差是正	旧市町村間の職員給与格差是正を段階的に実施する。	総務課	◎	H22	検討実施	○昇給時に調整
					H23	実施済	○平成22年度で終了
					H24	—	—
					H25	—	—
					H26	—	—
定-05	職員給与の見直し	管理職手当を一律20%カットする。カット率の低減について順次検討する。	総務課	◎	H22	検討実施	○一般職員の管理職手当の削減 ・管理職手当支給額の20%カット ○継続実施について検討、継続実施する場合のカット率について検討協議
					H23	検討実施	○一般職員の管理職手当の削減 ・管理職手当支給額の15%カット 継続実施について検討、継続実施する場合のカット率について検討協議
					H24	検討実施	○一般職員の管理職手当の削減 ・管理職手当支給額の10%カット なお、財政状況に一定の改善がみられたため、平成24年度で終了とする。
					H25	実施済	○平成24年度で終了
					H26	実施済	○平成24年度で終了
組-01	組織・機構の見直し	事務の効率化、組織のスリム化を進めるため、毎年組織・機構の見直しを行う。	総務課	○	H22	検討実施	○支所の工務部門を本庁に移管
					H23	検討実施	○窓口業務体制の見直し
					H24	検討実施	○窓口業務体制の見直し
					H25	検討実施	○効率的な組織機構の確立
					H26	検討実施	○効率的な組織機構の確立

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容	
組織・機構のみ	組-02	本庁-支所の役割(機能)の見直し	支所機能の縮小など、随時見直しを行う。	総務課	○	H22	検討実施	○3支所の総務課、市民福祉課、産業建設課を地域振興課に再編
						H23	検討実施	○生涯学習課長浜担当と長浜公民館の統合
						H24	検討実施	○執務環境の改善等により業務分担の見直しを行い人員の削減を図った。
						H25	検討実施	○課の統廃合、事務の本庁移行により、支所人員の削減を行う。
						H26	検討実施	○課の廃合又は事務の本庁移行などにより、適正な支所人員の検討協議
	組-03	制度改正等に対応する組織見直し	制度改革(後期高齢者医療制度)に伴う見直しを行う。	保健年金課	×	H22	調整	○国会への改革関連法案提出に向けて調整が進められている。
						H23	調整	○国会への改革関連法案提出に向けて調整が進められている。
						H24	調整	○国会への改革関連法案提出に向けて調整が進められていたが、「社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る」とされ、現在議論がなされている。
						H25	中止	○早急な制度改革はないと見込まれるため、中止する
						H26	中止	○中止
	組-04	非常備消防事務の見直し	組織機構の見直しに伴う非常備消防事務担当の明確化を検討する。	危機管理課	◎	H22	検討一部実施	○事務担当の見直しについて協議・一部実施
						H23	検討一部実施	○事務担当の見直しについて検討・一部実施
						H24	検討一部実施	○事務担当の見直しについて検討・一部実施
						H25	実施	○消防出初式及び消防団幹部会議を除くすべての非常備消防事務を移管。
						H26	実施	○H25実施済

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
改革	組-05	一部事務組合の見直し	一部事務組合(内山衛生事務組合)での運営の必要性を検証する。	市民生活課	◎	H22	協議	○内山衛生事務組合の運営方針について協議
						H23	協議	○内山衛生事務組合の運営方針について協議 ○可燃物の収集体制について検討・協議 ○平成25年度末に事務組合を解散する方向で、検討協議を行う。
						H24	協議	○平成25年度末に事務組合を解散する方向で、検討協議を行う。
						H25	実施	○実施、平成26年3月31日をもって組合解散
						H26	実施	○H25実施済
	組-06	学校教育関係施設の統廃合の実施	大洲市小学校統廃合計画に基づき幼稚園・小学校等の統廃合の協議・実施を行う。	教育総務課 学校教育課	○	H22	協議 一部実施	○大洲市小学校統廃合計画に基づき、該当となる校区において、協議・検討を行った。加えて、同意をいただいた校区において統廃合を実施した。
						H23	協議 一部実施	○大洲市小学校統廃合計画に基づき、該当となる校区において、協議・検討を行った。加えて、同意をいただいた校区において統廃合を実施した。
						H24	協議 一部実施	○大洲市小学校統廃合計画に基づき、該当となる校区において、協議・検討を行った。加えて、同意をいただいた校区において統廃合を実施した。
						H25	協議 一部実施	○大洲市小学校統廃合計画に基づき、該当となる校区において、協議・検討を行った。加えて、同意をいただいた校区において統廃合を実施した。
						H26	協議 一部実施	○大洲市小学校統廃合計画に基づき、同意をいただいた校区において統廃合を実施した。
	組-07	保育所施設の統廃合の検討	保育問題検討委員会を設置し、統廃合の検討及び年次計画等を策定する。	子育て支援課	△	H22	検討 協議	○前年度から引き続き、上須戒保育所の統廃合を進めることとしていたが、上須戒保育所統廃合計画は上須戒小学校統廃合計画と不可分であること及び、上須戒小学校統廃合計画についてはその動向が不透明であることから、上須戒保育所統廃合計画については、地元との協議等の具体的な作業を一時中断し、上須戒小学校統廃合計画の進捗状況に新たな展開が見られた時点で、その状況により再開・対応していくこととした。
						H23	検討 協議	○前年度から引き続き、上須戒保育所の統廃合を進めることとしていたが、統廃合の前提となる小学校統廃合計画に新たな進捗が見られなかったため、保育所統廃合計画においても新たな進捗はなかった。
						H24	検討 協議	○前年度から引き続き、上須戒保育所の統廃合を進めることとしていたが、統廃合の前提となる上須戒小学校統廃合計画に新たな進捗が見られなかったため、上須戒保育所統廃合計画においても新たな進捗はなかった。
						H25	検討 協議	○上須戒保育所の統廃合の前提となる上須戒小学校統廃合が決定したことにより、上須戒保育所の統廃合に向けて、地元説明会を行いながら調整段階とした。
						H26	検討 協議	○上須戒保育所の統廃合について、地元説明会を行いながら実施した。今後においては、大洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき検討する。

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
組-08	診療所のあり方の見直し	診療所の運営のあり方、運営の健全化を検討する。	保険年金課 保健センター 長浜支所地域振興課 河辺支所地域振興課	○	H22	検討実施	○青島診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めた。 ○豊茂診療所・櫛生診療所・出海診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めるとともに、患者さんに安心頂ける医療サービスの提供を行うことで患者数の増加を見込む。 ○河辺診療所 引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化の検討を行った。
					H23	検討実施	○青島診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めた。 ○豊茂診療所・櫛生診療所・出海診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めるとともに、患者さんに安心頂ける医療サービスの提供を行うことで患者数の増加を見込む。 ○河辺診療所 引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化の検討を行った。
					H24	検討実施	○青島診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めた。 ○豊茂診療所・櫛生診療所・出海診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減を図るとともに、患者さんに安心頂ける医療サービスの提供を行うことで患者数の増加に努めた。 ○河辺診療所 引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化の検討を行った。
					H25	検討実施	○青島診療所 今後においても引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努める。 ○豊茂診療所・櫛生診療所・出海診療所 今後においても引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めるとともに、患者さんに安心頂ける医療サービスの提供を行うことで患者数の増加を見込む。 ○河辺診療所 今後においても引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化の検討。
					H26	検討実施	○青島診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めた。 ○豊茂診療所・櫛生診療所・出海診療所 引き続き、管理経費、医薬材料費の経費節減に努めるとともに、患者さんに安心頂ける医療サービスの提供を行った。 ○河辺診療所 引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化の検討を行った。

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
職員の意識改革と人材育成	人-01	人事評価制度の導入	人事評価制度を確立・実施する。	総務課	○	H22	実施	○平成21年度の施行に引き続き、本格的に実施した。
						H23	実施	○見直し、実施
						H24	実施	○見直し、実施
						H25	実施	○見直し、実施
						H26	実施	○見直し、実施
	人-02	人材育成基本方針の策定・職員研修	基本方針を策定し、職員研修の計画を策定し、職員の意識改革等を図る。	総務課	○	H22	検討	○平成17年に策定した「大洲市人材育成基本方針」の見直しについて検討する。
						H23	検討実施	○人材育成基本方針の見直し案を作成し、今後の研修計画を目標化する。
						H24	実施	○「第2次大洲市人事育成基本方針」を作成し、計画的な職員研修の実施につなげた。
						H25	実施	○人材育成基本方針に基づき、計画的に職員研修を実施した。
						H26	実施	○人材育成基本方針に基づき、計画的に職員研修を実施した。
	人-03	計画的な人事異動	職員間の意思疎通、公務能率の向上を図るべく、計画的な人事異動により適材適所の人事配置を行う。	総務課	○	H22	実施	○計画的な人事異動の実施
						H23	実施	○計画的な人事異動の実施
						H24	実施	○計画的な人事異動の実施
						H25	実施	○計画的な人事異動の実施
						H26	実施	○計画的な人事異動の実施

	連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
計画の進捗管理と公表	公-01	行政評価制度の活用による進捗管理の実践及び結果の公表と説明責任の確保	行政評価の進捗管理への活用、行政評価結果のわかりやすい整理とインターネット等による公表を行う。	企画政策課	△	H22	検討	○行政評価の試行継続 ・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う予定 ・公表へ向けて引き続き検討
						H23	検討	○行政評価の庁内評価、外部評価、総合評価について、公表も含めて検討を行う。
						H24	検討	○行政評価の庁内評価、外部評価、総合評価について、公表も含めて検討を行う。
						H25	検討	○行政評価の庁内評価、外部評価について検討を行った。
						H26	検討	○行政評価の庁内評価の公表について検討を行った。
	公-02	財政状況の公表	市民にわかりやすい財政状況の公表を行う。	財政契約課	○	H22	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・H21年度財政状況(決算) ・H22年度財政状況(上半期) ・大洲市と類似団体との財政比較分析(20年度決算) ・財政健全化判断比率および資金不足比率について
						H23	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 H22年度財政状況(決算) ・H23年度財政状況(上半期)、「わかりやすい予算」 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(21年度決算) ・財政健全化判断比率および資金不足比率について
						H24	実施	○広報「大洲」や大洲市ホームページに掲載 ・H23年度財政状況(決算) ・H24年度財政状況(上半期)「わかりやすい予算」 ・財政状況資料集(22年度決算) ・財政健全化判断比率および資金不足比率について
						H25	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・H24年度財政状況(決算) ・H25年度財政状況(上半期)「わかりやすい予算」 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(23年度決算) ・財政健全化判断比率および資金不足比率について
						H26	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・H25年度財政状況(決算) ・H26年度財政状況(上半期)「わかりやすい予算」 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(24年度決算) ・財政健全化判断比率および資金不足比率について
	公-03	行政改革大綱及び集中改革プランの公表	策定状況、計画及び毎年進捗状況等の公表を行う。	企画政策課	○	H22	実施	○行政改革大綱及び集中改革プラン策定分の公表 ・市ホームページ:全部掲載 ・広報おおず7月号:概要掲載 ・回覧:ダイジェスト版掲載 ○前年度実施状況・進捗状況をホームページ、広報おおず掲載
						H23	実施	○前年度実施状況・進捗状況をホームページ、広報おおず掲載
						H24	実施	○前年度実施状況・進捗状況をホームページ、広報おおず掲載
						H25	実施	○前年度実施状況・進捗状況をホームページ、広報おおず掲載
						H26	実施	○前年度実施状況・進捗状況をホームページ、広報おおず掲載

連番	改革推進プログラム	改革内容／方針	主担当部局	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容
公-04	職員数状況・給与状況の公表	わかりやすい形での公表を行う。	総務課	○	H22	実施	○国の基準に基づき公表 ・広報「おおず」 11月号掲載(毎年掲載) ・大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 毎年3月
					H23	実施	○国の基準に基づき公表 ・広報「おおず」 11月号掲載(毎年掲載) ・大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 毎年3月
					H24	実施	○国の基準に基づき公表 ・広報「おおず」 11月号掲載(毎年掲載) ・大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 毎年3月
					H25	実施	○国の基準に基づき公表 ・広報「おおず」 11月号掲載(毎年掲載) ・大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 毎年3月
					H26	実施	○国の基準に基づき公表 ・広報「おおず」 11月号掲載(毎年掲載) ・大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 毎年3月